

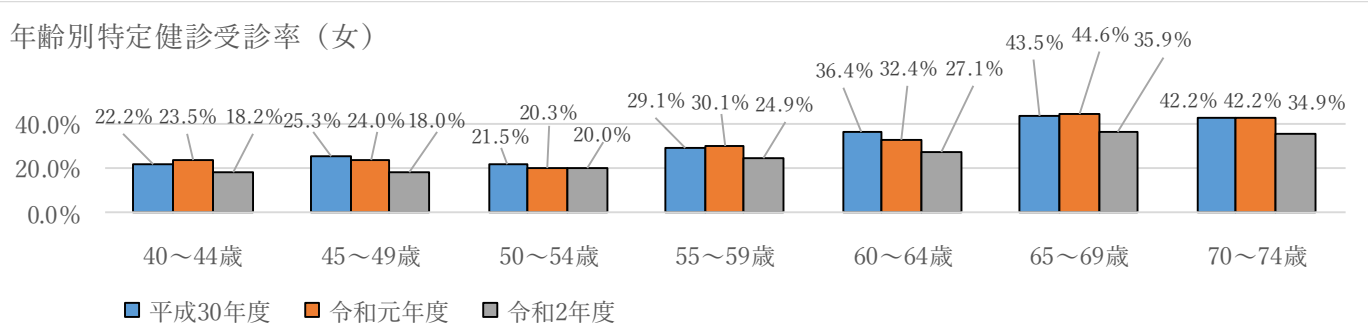
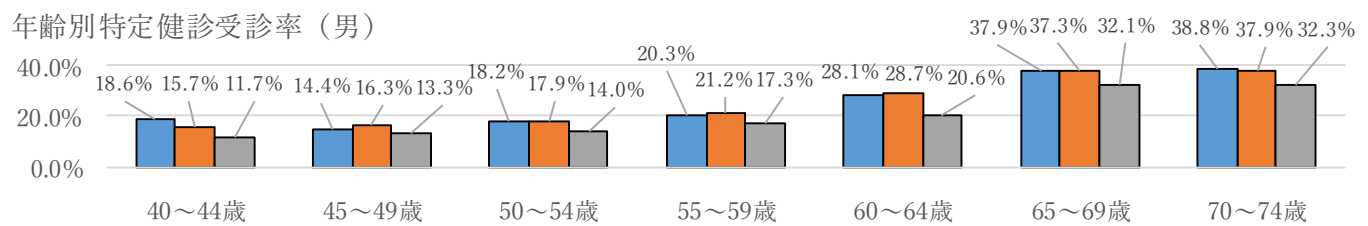
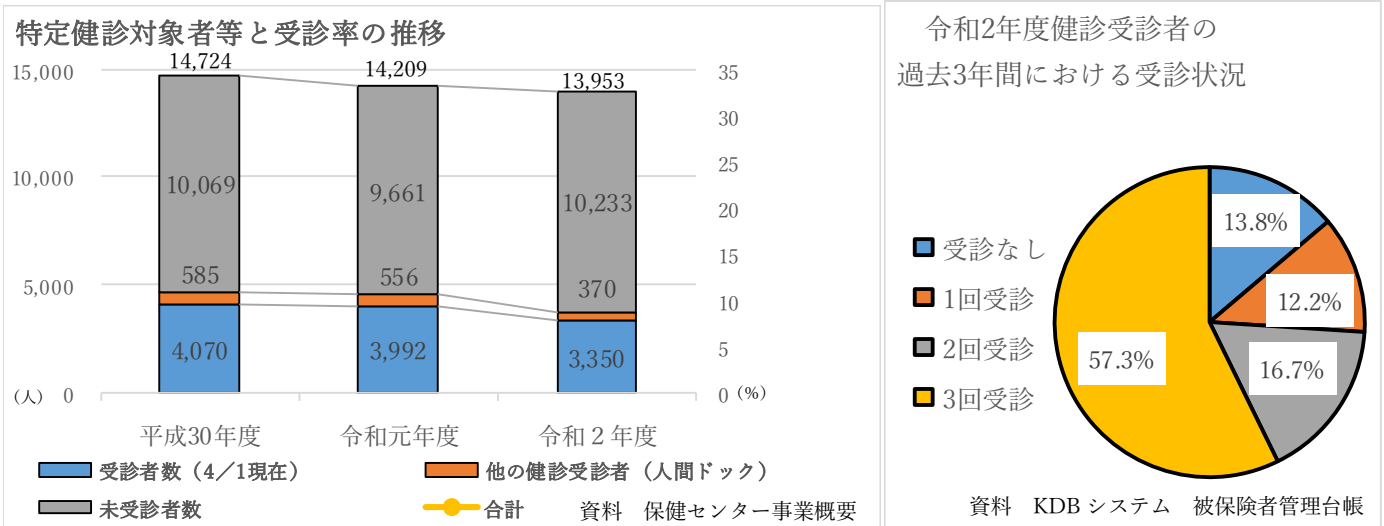
### 第3期本庄市特定健康診査等実施計画中間評価

令和4年3月 本庄市保健部保険課

本庄市特定健康診査等実施計画は、本庄市国民健康保険被保険者の糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病の予防や重症化予防に重点を置いて策定した計画です。（第1期：平成20～24年度、第2期：平成25～29年度）

第3期本庄市特定健康診査等実施計画（平成30～令和5年度）の目標達成に向け、令和3年度を中間評価及び見直しの年度とし、令和2年度までの取組実績や目標達成状況から点検及び評価を実施しました。

#### 1. 特定健康診査の現状



特定健診の目標値と実績値						
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診率	目標値	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	60.0%
	実績値	31.6%	32.0%	26.7%	—	—
対象者数	目標値 (推計)	13,800人	13,600人	13,400人	13,200人	13,000人
	実績値	14,724人	14,209人	13,953人	—	—
受診者数	目標値 (推計)	4,830人	5,440人	6,030人	6,600人	7,680人
	実績値	4,655人	4,548人	3,720人	—	—

資料 目標値：第3期本庄市特定健康診査等実施計画実施計画、実績値：保健センター事業概要

- 受診率は平成30年度から令和元年度にかけて向上したが、令和2年度に下がった。
- 令和2年度の健診受診者における過去3年間における受診状況をみると、継続受診者の割合が高い。
- 年齢別特定健診受診率から、令和2年度は男女とも若年層になるほど受診率が低くなっている。

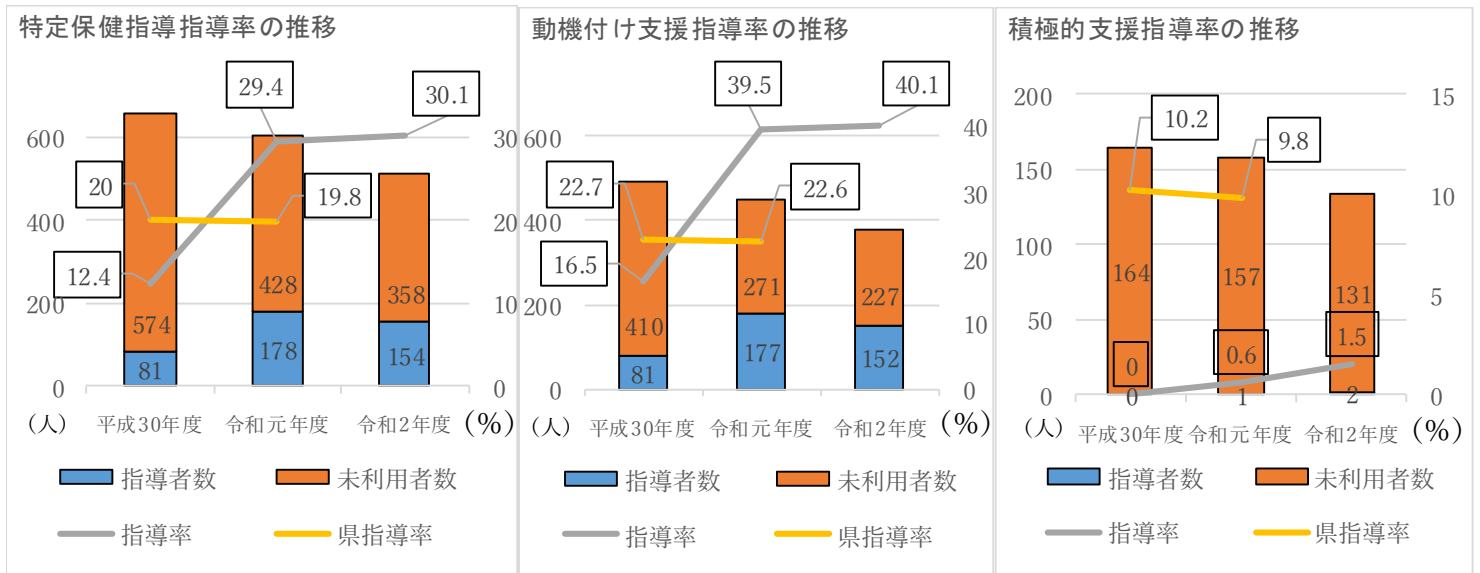
## 2. 特定健康診査の取組状況

本計画に掲げた特定健康診査の実施に係る主な取組について点検した結果は、下表のとおりです。

主な取組	実施状況	特記すべき内容・課題
年間を通して特定健康診査を実施する	○	集団健診は5月から翌年3月まで、個別健診は10月から翌年2月まで実施している。集団健診の実施日数は、平成30年度が76日、令和元年度が85日、令和2年度が71日。
健診案内の通知	○	4月に集団健診の案内と受診券を全対象者へ送付し、9月には未受診者への受診勧奨と併せて個別健診の受診券を送付している。令和2年度は、集団健診14,039件、個別健診11,564件を送付した。
土曜日の健診日の拡充	○	土曜日の健診については、平成30年度は1日だったが、令和元年度は5日、令和2年度は6日実施した。
他の検診との同時実施	○	平成29年度から各種がん検診等との同時受診を実施している。
年齢別・性別ごとの重症化したデータの蓄積	○	糖尿病性腎症重症化予防対策事業等において健診結果等のデータを活用している。
受診率向上対策	○	年4回、広報紙に受診を促す記事を掲載し、市ホームページにも情報を掲載した。 埼玉県国民健康保険団体連合会が実施するラジオCMに参画するとともに、医療機関へポスター掲示の協力を依頼した。 市主催のイベントでPRを実施している。平成30年度及び令和元年度にはPRを各3回実施した。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で予定のイベントが中止となった。)
他の健診受診者も、その健診結果を提示することにより、特定健康診査を受診したものとみなす	○	人間ドック助成金の助成を受けた被保険者から、予防検診の結果の提供を受けた。
健康づくりチャレンジポイント事業(はにぼんチャレンジ)との連携	○	令和元年度から、50ポイントを特定健康診査受診者に付与し、受診の動機付けの一助となるようにしている。(賞品交換に必要なポイント数は100)

【実施状況】○・・・実施している、△・・・一部実施している、×・・・実施していない

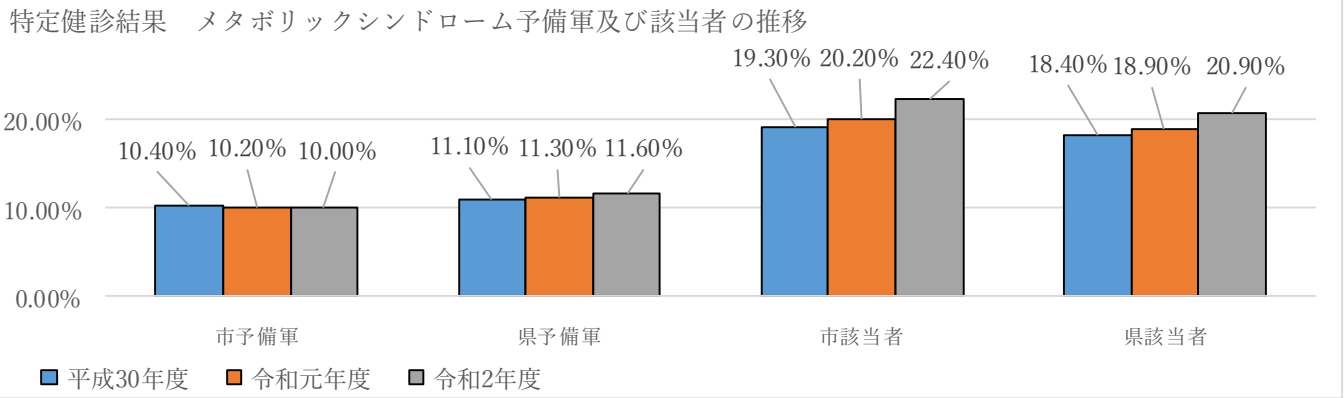
## 3. 特定保健指導の現状



資料 市・・・法定報告値  
県・・・国民健康保険中央会：市町村国保特定健診・保健指導実施状況報告書

保健指導群の数値比較 (健診時→評価時)		平成30年度	令和元年度	令和2年度
動機付け支援終了者	腹囲 (cm)	89.9→90.6	90.3→88.6	90.7→90.1
	体重 (kg)	65.7→65.4	63.7→63.9	66.2→63.4
積極的支援終了者	腹囲 (cm)	—	111.5→110.0	集計中
	体重 (kg)	—	98.3→103.0	集計中

資料 KDB システム 経年比較 保健指導群と非保健指導群の経年比較



特定保健指導の目標値と実績値							
区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
指導率	目標値	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
	実績値	12.4%	29.4%	30.1%	—	—	—
対象者数	目標値（推計）	665 人	805 人	892 人	977 人	1,058 人	1,136 人
	実績値	655 人	606 人	512 人	—	—	—
指導者数	目標値（推計）	233 人	322 人	401 人	489 人	582 人	682 人
	実績値（終了者）	81 人	178 人	154 人	—	—	—

資料 目標値：第3期本市特定健康診査等実施計画、実績値：法定報告値

- 指導率はいずれの支援においても上がっているが、積極的支援指導率は県指導率よりも低い。
- 健診時の数値と評価時の数値の変異から、全員ではないが保健指導による数値の改善がみられる。
- 特定健診結果から、市メタボリックシンドローム予備軍の割合は年々減少し、県平均と比較して低い。市メタボリックシンドローム該当者の割合は年々増大し、県平均と比較して高い。
- 特定保健指導の指導率は上昇しているが、目標値には届いていない。

#### 4. 特定保健指導の取組状況

本計画に掲げた特定保健指導の実施に係る主な取組について点検した結果は、下表のとおりです。

主な取組	実施状況	特記すべき内容・課題
年間を通して特定健康診査を実施する	○	6月から翌年3月までの間に実施している。
特定保健指導業務受託機関への委託の検討	×	現在は職員が実施しているが、令和5年度までに委託のメリット・デメリットを研究し、実施の可否を決定する。
対象者への通知・利用勧奨	○	健診日からおおむね1か月後に対象者へ案内を通知し、保健指導未利用者に対しては、通知から2週間後以降に再勧奨している。方法は、保健指導案内の再送付のほかに電話による勧奨を行っている。
土曜日・夜間の実施	×	基本的に平日の実施を案内しており、利用者からの問合せ等が特にないため土曜日・夜間には実施しなかった。今後検討し、利用者の機会拡充を図る。
中長期的な支援の実施	○	初回の面接時に本人が設定した目標に対し、半年後に達成状況の確認や効果測定を実施している。方法は、通知の送付や電話による聞き取りを行っている。
健康づくりチャレンジポイント事業（はにぼんチャレンジ）との連携	○	特定保健指導の初回利用者に賞品交換ポイント10ポイントを付与し、受診の動機付けの一助となるようにしている。

【実施状況】 ○・・・実施している、△・・・一部実施している、×・・・実施していない

## 5. 中間評価及び計画の見直し

目標値の達成状況を点検した結果、特定健康診査及び特定保健指導に係る目標値は、いずれも達成できていない状況でしたが、本計画の目標値は国の基本指針に即して設定されたものであり、これを下回る目標値を保険者が設定できる場合が限定されているため、中間評価において目標値の変更は行いません。

しかし、令和2年度に策定した「本庄市国民健康保険第2期データヘルス計画」では、例えば、特定健診の受診率については令和5年度末の目標値を38.3%に設定しました。これは本計画の目標値である60%と比較してかなり低いものとなっていますが、これまでの実績を踏まえてできる限り達成可能な目標値を設定したことによるものです。そこで、まずは第2期データヘルス計画で設定した目標値を確実に達成できるように取り組んでいきます。

また、現状から見えた課題等は、下表のとおりでした。これらについて、関係部署と共通認識を持って課題解決に取り組むとともに、実施していない取組についても、その実現可能性や効果について検証しながら実施に努めていきます。

	現状のまとめ	課題・対応策等
特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率は平成30年度から令和元年度にかけて向上したが、令和2年度に下がった。</li> <li>・令和2年度の健診受診者における過去3年における受診状況を見ると、継続受診者の割合が高い。</li> <li>・年齢別特定健診受診率から、令和2年度は男女とも若年層になるほど受診率が低くなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は新たに対象となる者や若い世代の受診率を上げるための取組を重点的に実施する。</li> <li>→AIを活用した受診勧奨やSNSの活用など、対象者に効果的にアプローチできる方法を検討する。</li> <li>・感染予防対策等により、安心して受診できる環境づくりを行う。</li> <li>→新型コロナウイルス感染症に関する特定健診等の対応について、市ホームページ等で周知する。</li> </ul>
特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導率はいずれの支援においても上がっているが、積極的支援指導率は県指導率よりも低い。</li> <li>・健診時の数値と評価時の数値の変異から、全員ではないが保健指導による数値の改善がみられる。</li> <li>・特定健診結果から、市メタボリックシンドローム予備軍の割合は年々減少し、県平均と比較して低い。市メタボリックシンドローム該当者の割合は年々増大し、県平均と比較して高い。</li> <li>・特定保健指導の指導率は上昇しているが、目標値には届いていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的支援は6か月に渡る長期の支援となるため、対象者に最後まで支援を受けてもらえるような工夫をする。</li> <li>→利用者の特性に合わせた支援の実施について検討する。</li> <li>・より多くの対象者に保健指導を受けてもらえるようにする。</li> <li>→土曜日や夜間の実施等、利用しやすくなるような方法を研究し、改善に努める。</li> </ul>

【参考】本庄市国民健康保険第2期データヘルス計画目標値（令和5年度までを抜粋）

### 特定健診受診率の向上

アウトカム	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診率(%)法定報告※	35.3	36.8	38.3
対象者(人)推定値	12,277	11,894	11,523
受診者(人)推定値	4,334	4,377	4,413

### 特定保健指導実施率の向上

アウトカム	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施率(%)	30.0	31.0	32.0
・積極的支援終了者の割合(%)	1.0	2.0	3.0
・動機付け支援終了者の割合(%)	40.0	40.5	41.0

※法定報告：高齢者の医療の確保に関する法律第27条に基づき、保険者は毎年度、当該年度の末日における特定健康診査等の実施状況に関する結果を、社会保険診療報酬支払基金へ報告することとされています。